

うるま

市議会 だより

第36号

平成26年(2014)
発行 8月1日



「うるま市民の生命・財産を守っています!!」



〔平成26年6月～7月 消防水難救助訓練の様子〕

一般質問(2月定例会)

2月定例会には30名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。

誌面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目次

一般質問	2
第84回2月定例会議決結果	17
AH-1Wスーパーコブラ 着艦失敗事故に対する意見書	18
第85回5月臨時会議決結果	19
米軍HH-60ヘリコプター 通風孔落下事故に対する意見書	19
政務活動調査	19
第43回 中部市議会議長会定期総会	20

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒 904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



一 うるま市合併から十年を迎え、合併問題について

田中直次

一 うるま市合併から十年を迎え、合併九年度の諸問題について

質問 総務省は過疎地域の観点から見ると、合併して効率化が図られたものは少ないと言っているが。

答弁 当問企画部長 農水産業の基盤整備や生活道路などのインフラ整備を推進し、学校跡地の利活用も合併特例債や辺地債一括交付金等の財源を有効に活用し、地域ニーズを踏まえたきめ細やかな事業の展開を図り、鳥しょ地域の活性化に取り組み。

質問 合併についての市民アンケートについて伺う。

答弁 当問企画部長 次期基本構想を策定する際に、市民アンケートも予定しているので、その中で合併に関連する項目も検討する。

質問 地域内の再投資をする力について。

答弁 当問企画部長 地域内に経済主体が毎年地域に再投資を繰り返す事で、仕事と所得が生まれ、生活が維持拡大されると考える。

質問 地域自治区に行財政権限を与える事について。

答弁 当問企画部長 合併前の自治体や新しい枠組みで地域自治組織を設置する事は厳しいと考える。

質問 うるま市の財源は財政調整

基金などの積立金などを見ると改善しているのでは。

答弁 当問企画部長 財政状況の指標である財政健全化判断について、健全な財政運営だと判断している。

質問 合併後に公共料金を引き上げたものについて伺う。

答弁 当問企画部長 介護保険料が平成18年、21年、24年度に三回引き上げ。国保税が19年度。下水道使用料が20年度に引き上げ。なお国保税について、今議会で改定の議案を提出している。消費税の増税に伴い、水道、下水道料金、IT事業支援センター、じんぶん館、舞天館利用料金、消防手数料がある。

質問 (新庁舎が供用開始され)具志川庁舎まで諸手続きの時は不便が残る事について。

答弁 当問企画部長 統合庁舎完成で、行政機能が具志川庁舎に集約されるが、住民票など基本的な窓口サービスは各地区に残す方針である。コミュニティバス及びデマンド交通サービスの実証実験事業では、移動手段を持たない市民の利便性や交通空白地域の解消等、新たな公共交通サービスを計画しており、庁舎の統合による市民の利便性も可能な限り確保したい。



一 消防団員の処遇改善及び装備等の充実について
二 与勝地域の給食センター統合について
三 空き家対策条例の制定について
四 市税等の納期について
五 EV自動車産業の育成について
六 コミュニティバス等の運行形態について

仲本辰雄

一 消防団員の処遇改善及び装備等の充実について

質問 消防団装備に大幅増額された国の予算をどう活用するか。

答弁 照屋消防長 積極的に活用していきたい。

二 与勝地域の給食センター統合について

質問 財政や施設の老朽化対策にも資するとして、教育委員会も認識されているが、前に進んでいない。

答弁 仲田指導部長 平成26年度に給食センター基本計画を作成していく予定。

質問 嘱託調理員職員の処遇も考えを聞き、仲田指導部長 今後の方針に応じて検討していく。

三 空き家対策条例の制定について

質問 空き家を危険除去だけでなく、有効活用して、まちの活性化につなげることが望ましい姿である。国も自治体を支援する体制を整えようとしているので、市も条例の制定に向けた検討を進めるべき。

答弁 島袋市民部長 関係部署を中心とした庁内検討会議を開催し、検討していきたい。

四 市税等の納期について

質問 納期限を毎月納付も選択できる制度創出を伺う。

答弁 喜納総務部長 納付環境の改善を図る上で有益な方法と考えている。

五 EV自動車産業の育成について

質問 普及の仕組みづくりは、市の公用車に導入、補助金を出す、レンタルをす

る、モニターを募集して貸出して、市民に毎日走行しているEV車を見せることが一番重要である。こういう宣伝で、需要を喚起することができる。

部品等の共同購入、共同販売する目的で、市・修理工場・中古車業界などで構成する、株式会社を設立することも大事ではないか。普及策について見解を伺う。

答弁 上問経済部参事 平成26年度以降に課題を抽出するため、EVの社会実験を実施する予定で、観光地、地域コミュニティ、防災、公共的な利用などを想定している。補助、レンタルなどは、この事業を進める上で重要な提言と受けとめている。需要を喚起する効果的な宣伝も、社会実験とあわせて、検討を実施していきたい。将来的には関係業界で構成する、何らかの法人が設立されることは重要であると認識をしている。事業の主たる目的が物づくり産業の振興を図ることであり、市としても積極的に今後も支援をしていきたい。

六 コミュニティバス等の運行形態について

質問 津堅島の住民がコミュニティバスを待ちかねているので、交通形態が決定するまでの間、庁舎間連絡バスのルートに平敷屋待合所を追加できないか。

答弁 当問企画部長 運行実現に向けて検討させて頂きたい。

質問 津堅島の住民がコミュニティバスを待ちかねているので、交通形態が決定するまでの間、庁舎間連絡バスのルートに平敷屋待合所を追加できないか。

答弁 当問企画部長 運行実現に向けて検討させて頂きたい。



東浜 光雄

- 一 (仮称)勝連半島南岸道路(与勝一周道路)の整備について
- 二 勝連城跡周辺文化観光拠点施設整備事業について
- 三 うるま発！冬季観光誘客促進イベント創出事業について
- 四 地域おこし協力隊・観光プロデューサー派遣事業について

一 (仮称)勝連半島南岸道路(与勝一周道路)の整備について

質問 勝連半島南岸道路(与勝一周道路)の整備については本市の観光振興、地域活性化等、大変重要な位置付けになり、ぜひ頑張つて頂きたいが、当局の意気込みを伺う。

答弁 久田建設部長 県では勝連半島南岸道路の位置付けとして、道路ネットワークの構築、観光資源を活用した地域活性化、防災道路の二本柱として計画している。市として早期整備が実現出来る様調整を図っていく。

二 勝連城跡周辺文化観光拠点施設整備事業について

質問 勝連城跡周辺文化観光拠点施設整備計画は、各課の関わりが多岐にわたっている。計画を実現していくには、組織体制の確立は大変重要になってくると考えるが。

答弁 瀬高都市計画部長 本事業は本市の重要施策である。各分野にわたる専門の職員を結集し、業務に当たることが必要である。今後は専任の部署を設置して対応する必要があると考えている。

三 うるま発！冬季観光誘客促進イベント創出事業について

質問 うるま発！冬季観光誘客促進イベント創出事業について伺う。

答弁 上間経済部参事 冬季におけるうるま市への観光誘客及び経済の発

展に資する為、市内を拠点に活動する文化芸能活動家、又は文化芸能団体が主体となり開催するイベント実施に係る費用について、補助金を交付する事業となっている。

四 地域おこし協力隊・観光プロデューサー派遣事業について

質問 地域おこし協力隊・観光プロデューサー派遣事業について伺う。

答弁 上間経済部参事 地域おこし協力隊は総務省の特別交付税措置事業となっている。地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援等、地域協力活動に従事してもらい、併せてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献していく事業内容になっている。観光プロデューサー派遣事業は、旅行者やコンサルタント会社といった観光物産振興のプロフェッショナルを擁する事業所に委嘱して、その目線から市や観光物産協会等が実施する観光物産振興事業について、助言を頂く事で、人材育成や既存事業の質の向上及びより効果的な新規事業を図ると共に、観光物産振興に関わる人達のスキルアップを推進していく事を目的としている。

※他に「障がい者就労支援事業について」質問しました。



伊盛 サチ子

- 一 消費税について
- 二 国民健康保険の広域化について
- 三 統合庁舎建設関連について
- 四 福祉行政について
- 五 福祉方針より

一 消費税について

質問 市町村に関係する公共料金の転嫁分について、今後の対応は。

答弁 当間企画部長 施設使用料と公共的な料金の見直しは、行政サービスの維持継続の観点から消費税増税に伴い、転嫁すべきコストの調査、他市町村との類似施設等の比較、使用料改定による市民生活への影響等も総合的に勘案し、今後検討を進めたい。

二 国民健康保険の広域化について

質問 国民健康保険の広域化のメリット、デメリットについて伺う。

答弁 島袋市民部長 現在、各市町村が保険者となっているが、県が保険者となつて国保運営を県単位の広域化にしていくもので、平成29年度までに実施するものと明記されている。国と地方が1年間程かけ協議し、制度設計の議論が行われており、制度設計がはつきりしていない状況にあり、見解は難しい。

三 統合庁舎建設関連について

質問 統合庁舎建設後の窓口機能の全てが各地域に残るか不安もある。規模縮小するから出張所という名称が出てきたのか、考え方を伺う。

答弁 喜納総務部長 設置場所は来庁者の数や動態、目的など勘案し、市民に便利な形態となる様、進めていきたい。現状の各支所で行っている窓口

サービスを下下させる事なく、サービスの充実、利便性の向上を図れる様努めていきたい。

四 福祉行政について

質問 診療が無料で受けられても、薬代が負担となり、受診を控えるケースもある。薬代の助成について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 国、県等の補助制度が無く、全額一般財源の対応となる。財政担当課とも調整、検討していきたい。

五 福祉方針より

質問 住宅リフォーム支援商品券発行事業の予算増額の考え方について伺う。

答弁 上間経済部参事 執行して足りないという事であれば、経済的なこと入れという事で増やしていくか、検討していきたい。

質問 認可外保育施設の指導監督基準達成に向けた事業の支援内容を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 指導監督基準を満たしていない認可外施設に対し、費用の一部を支援し、証明書の交付が受けられる様支援を行うものである。また既に達成し、交付を受けているが、施設の老朽化等により、保育環境を維持する事が困難な施設についても、改修支援を行う事が出来る様、事業が拡大されている。



しまたかひろ
島袋 行正

- 一 市道据え付けの排水路安全対策について
- 二 信号機設置について
- 三 施政方針について
- 四 成人式について

一 市道据え付けの排水路安全対策について

質問 南原小学校前から、南風原ふれあいパークまでの排水路の安全対策を伺う。

答弁 久田建設部長 防護柵等については自治会と調整し、対策を講じたい。

二 信号機設置について

質問 与勝サンエーの近くの県道10号線、そこに信号機の設置が出来ないか。

答弁 島袋市民部長 自治会からの要請に至っていない。

質問 調整して、自治会から要請書を出させるので、早急に信号機の設置をお願いする。また横断歩道の標示も消えかかっており、標示もお願いしたいが。

答弁 島袋市民部長 信号機は要請して頂き、進達していく。横断歩道の標示については、今月中の再標示を予定しているとの事。

三 施政方針について

質問 勝連城跡の今後の整備について伺う。

答弁 藏根教育部長 平成26年度は四の曲輪、西原御門付近の発掘調査を行う事が可能になる。城内ではグスク内の案内解説サイン更新整備、歩行空間安全対策整備などを実施したい。

答弁 瀬高都市計画部長 資料展示や飲食、物販を行う文化観光施設の整備、ユレタ周辺散策路の整備、イベント交流広場整備の他に、必要規模の駐車場整備を計画している。

質問 石垣に草木が繁茂しているが、整備

出来ないか。また今後の整備計画と用地買収の残りについて伺う。

備出来ないか。また今後の整備計画と用地買収の残りについて伺う。

答弁 藏根教育部長 城郭が見づらな部分は対応出来るか考慮する。また用地取得等、進捗状況は93%である。

答弁 瀬高都市計画部長 平成26年度に基本設計、27年度に実施設計や用地取得、28年度から工事着工予定。

質問 防犯灯の設置拡充と既設防犯灯のLED化の支援実施について。

答弁 島袋市民部長 安全安心な市民生活を確保する為に、地域振興基金を活用し、各自治会の要望に基づいて防犯灯拡充を図る。また既設防犯灯は5ヶ年計画でLED化を図っていく。

四 成人式について

質問 成人式を開催する意義について伺う。

答弁 藏根教育部長 うるま市の将来を担う若者達が成人しての自覚、責任感を育む自己形成に大きく寄与する意義ある式典であり、継続して実施すべき事業である。

質問 式典後の車、オートバイの暴走で警察に検挙された事に対する対応を伺う。

答弁 藏根教育部長 式典担当として大変残念に思う。青年連合会、地域関係者等協力して、未然に阻止できる様に努めていく。

質問 校区ごとで式典の実施は出来ないか。

答弁 藏根教育部長 しばらくの間、現状の開催方式を推進する。

一 教育福祉行政(学習支援等)について

質問 貧困世帯の子供達への支援として、貧困連鎖をくい止める為の無料学習支援について提言する。私は完全失業率の高さや低所得の要因として、その前段には低学力と貧困の連鎖があるのではと考え、個人のスキルアップという観点から子供の貧困に歯止めをかける必要があると思う。特に子供の時期に貧困である事は、その後の成長に負の影響を及ぼす可能性があると言われ、社会の発展、ひいては本市の発展に大きな課題である。この課題解決が難しいのは子供の貧困は単にお金が無いくという単純な事ではなく、虐待やDV、病気や精神疾患、両親の離婚、破産等による家庭崩壊、劣悪な住環境等複合的に困難な状況が絡まっている事である。貧困が子供の健全やかな成長を阻害する事で低学力化へと繋がりが、就学が厳しくなる負の連鎖が起り、貧困の連鎖へと繋がっているのではと考える。多くの市町村は支援の必要性を敏感にキャッチして、貧困世帯の子供達に対する無料学習支援に取り組んでいる。子供の貧困対策の推進に関する法律の施行を受け、本市も貧困世帯の子供達の未来が拓け、将来の自立に役立つ支援を行い、貧困の連鎖をくい止める為に無料学習支



しみだたかひろ
下門 勝

- 一 教育福祉行政(学習支援等)について

一 教育福祉行政(学習支援等)について

質問 貧困世帯の子供達への支援として、貧困連鎖をくい止める為の無料学習支援について提言する。私は完全失業率の高さや低所得の要因として、その前段には低学力と貧困の連鎖があるのではと考え、個人のスキルアップという観点から子供の貧困に歯止めをかける必要があると思う。特に子供の時期に貧困である事は、その後の成長に負の影響を及ぼす可能性があると言われ、社会の発展、ひいては本市の発展に大きな課題である。この課題解決が難しいのは子供の貧困は単にお金が無いくという単純な事ではなく、虐待やDV、病気や精神疾患、両親の離婚、破産等による家庭崩壊、劣悪な住環境等複合的に困難な状況が絡まっている事である。貧困が子供の健全やかな成長を阻害する事で低学力化へと繋がりが、就学が厳しくなる負の連鎖が起り、貧困の連鎖へと繋がっているのではと考える。多くの市町村は支援の必要性を敏感にキャッチして、貧困世帯の子供達に対する無料学習支援に取り組んでいる。子供の貧困対策の推進に関する法律の施行を受け、本市も貧困世帯の子供達の未来が拓け、将来の自立に役立つ支援を行い、貧困の連鎖をくい止める為に無料学習支

援に早急に取り組むべきと考えられる。

答弁 根路銘福祉部長 今後、学習支援事業の実施に向けて検討したい。

質問 これまで述べてきた事を総括し、市長の所見を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 貧困の連鎖を断ち切り、子供の貧困対策を進めるには、関係部署とも調整し取り組んでいく必要があると考える。

答弁 島袋市長 議員には子供達を取り巻く医療関連整備、保育行政等含め多くの観点から常日頃指摘、提言を頂いている事に対し、これからも信念を貫いて頂きたいと思うと同時に、私も感銘を受けている。今回は特に昨今、社会問題化している生活困窮者等に対する学習支援への指摘で、まだまだ努力義務があると痛感している。今後、子供達の学習支援策に反映していけるか早急に研究を深め、課題解決に向けて取り組む所存である。今後にも子供達を取り巻く環境の改善と学習支援について議員の指導と提言をお願いする。

※その他「公共施設等あり方検討委員会について」質問しました。

一 教育福祉行政(学習支援等)について

質問 貧困世帯の子供達への支援として、貧困連鎖をくい止める為の無料学習支援について提言する。私は完全失業率の高さや低所得の要因として、その前段には低学力と貧困の連鎖があるのではと考え、個人のスキルアップという観点から子供の貧困に歯止めをかける必要があると思う。特に子供の時期に貧困である事は、その後の成長に負の影響を及ぼす可能性があると言われ、社会の発展、ひいては本市の発展に大きな課題である。この課題解決が難しいのは子供の貧困は単にお金が無いくという単純な事ではなく、虐待やDV、病気や精神疾患、両親の離婚、破産等による家庭崩壊、劣悪な住環境等複合的に困難な状況が絡まっている事である。貧困が子供の健全やかな成長を阻害する事で低学力化へと繋がりが、就学が厳しくなる負の連鎖が起り、貧困の連鎖へと繋がっているのではと考える。多くの市町村は支援の必要性を敏感にキャッチして、貧困世帯の子供達に対する無料学習支援に取り組んでいる。子供の貧困対策の推進に関する法律の施行を受け、本市も貧困世帯の子供達の未来が拓け、将来の自立に役立つ支援を行い、貧困の連鎖をくい止める為に無料学習支

援に早急に取り組むべきと考えられる。

答弁 根路銘福祉部長 今後、学習支援事業の実施に向けて検討したい。

質問 これまで述べてきた事を総括し、市長の所見を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 貧困の連鎖を断ち切り、子供の貧困対策を進めるには、関係部署とも調整し取り組んでいく必要があると考える。

答弁 島袋市長 議員には子供達を取り巻く医療関連整備、保育行政等含め多くの観点から常日頃指摘、提言を頂いている事に対し、これからも信念を貫いて頂きたいと思うと同時に、私も感銘を受けている。今回は特に昨今、社会問題化している生活困窮者等に対する学習支援への指摘で、まだまだ努力義務があると痛感している。今後、子供達の学習支援策に反映していけるか早急に研究を深め、課題解決に向けて取り組む所存である。今後にも子供達を取り巻く環境の改善と学習支援について議員の指導と提言をお願いする。

※その他「公共施設等あり方検討委員会について」質問しました。

一 教育福祉行政(学習支援等)について

質問 貧困世帯の子供達への支援として、貧困連鎖をくい止める為の無料学習支援について提言する。私は完全失業率の高さや低所得の要因として、その前段には低学力と貧困の連鎖があるのではと考え、個人のスキルアップという観点から子供の貧困に歯止めをかける必要があると思う。特に子供の時期に貧困である事は、その後の成長に負の影響を及ぼす可能性があると言われ、社会の発展、ひいては本市の発展に大きな課題である。この課題解決が難しいのは子供の貧困は単にお金が無いくという単純な事ではなく、虐待やDV、病気や精神疾患、両親の離婚、破産等による家庭崩壊、劣悪な住環境等複合的に困難な状況が絡まっている事である。貧困が子供の健全やかな成長を阻害する事で低学力化へと繋がりが、就学が厳しくなる負の連鎖が起り、貧困の連鎖へと繋がっているのではと考える。多くの市町村は支援の必要性を敏感にキャッチして、貧困世帯の子供達に対する無料学習支援に取り組んでいる。子供の貧困対策の推進に関する法律の施行を受け、本市も貧困世帯の子供達の未来が拓け、将来の自立に役立つ支援を行い、貧困の連鎖をくい止める為に無料学習支



一 宮森小学校及び周辺住民の津波対策について
二 市民からの要請、要望の処理について

まつだ ひさお
松田 久男

一 宮森小学校及び周辺住民の津波対策について

質問 文科省は津波対策について新しい方針を出した。避難場所がない学校の高台移転や校舎の高層化促進と公民館や他の公共施設との併設を検討する様求めている。私は学校のそばに行政ビルを建てて子供たちがすぐ行ければ良いと言ってきた。これを受けて所見を伺う。

答弁 蔵根教育部長 現段階で高台移転の計画は無いが、防災調査を踏まえて意見交換を行う予定である。

質問 小学校も含めて地域住民の避難計画について伺う。

答弁 喜納総務部長 高齢者や障がい者等の避難は近くの高い建物に避難するのが望ましい。地域組織と行政が共同して避難計画を策定していく必要がある。

質問 自助、共助は大切だが、避難できる場所を作るのは自主防災組織にはできない。これは行政しかできない。近くに避難可能な建物があると考えられているか。

答弁 喜納総務部長 石川中央団地を含め3階以上の建物が数か所ある。

質問 3年前には4階建てまで押し寄せたのを皆が記憶している。親が心配しなくてもいい様な物を作らなくてはならない。今後の調査の念頭に入れてほしい。地域施設との併用は地域

避難の助けにもなる。所見を伺う。

答弁 蔵根教育部長 他の公共施設との併用は現在考えていないが、文科省の方針も踏まえて併設が可能か検討していきたい。

二 市民からの要請、要望の処理について

質問 石川地区マックスバリュールー辺の街灯がまだ点灯していない。これは去年の6月に答弁にて年度内と言っていたがまだ点いてない。要請要望の処理としてはいかにも遅い。

答弁 久田建設部長 市、工業者、沖繩電力との連携不足で点灯に至っていない。対応の遅れについては真に申し訳ない。

質問 役所の事務処理として遅い。反省してほしい。住民が要請をした時は忘れないうちに処理してほしい。要請の分類、記録、処理をしているか。

答弁 久田建設部長 要請、要望のある場所の確認をし、どの部署の管理か判断してその担当課へ引き継ぎを行っている。

質問 建設部の方できちんとされていけば、もう少し早かったと思う。そういういった事がなされているか伺う。

答弁 久田建設部長 文書による各自治会からの要望は整理して処理している。個人からの要望は受付簿等しっかりした処理に向けての体制を構築したい。



一 防災避難道路の整備について
二 交通安全対策について
三 乳幼児のインフルエンザ助成について
四 ブックスタート事業について
五 DV被害者支援について

ひが あつこ
比嘉 敦子

一 防災避難道路の整備について

質問 県営川原団地の人口、車の台数、車の進入口は1カ所しかないが、当局の見解は。

答弁 喜納総務部長 人口は5百80人、車の台数は1百55台、出入口は高台方面へ通じる道路に面して設置しており、対策が必要との認識はない。

二 交通安全対策について

質問 ①中部農林高校正門側から、県道224号線へ向かう信号交差点の右折帯設置について。②伊計平良川線（与那城保育園近く）の道路案内表示について。

答弁 久田建設部長 ①当該箇所の左折や右折を区分けする事は非常に厳しい。②道路照明工事と道路案内表示板設置も検討したい。

三 乳幼児のインフルエンザ助成について

質問 1人当たりの予防接種費用、公費助成の実施は。

答弁 島袋市民部長 接種費用は概ね3千円程度、公費の助成は現時点で厳しい。

四 ブックスタート事業について

質問 ブックスタート事業について伺う。

答弁 蔵根教育部長 県内11市中8市で実施。本市では事業計画策定はされていない。今後関係部署において議論検討していく必要がある。

五 DV被害者支援について

質問 ①DVの相談件数。②生活資金に困っている被害者に対する対策は。

答弁 根路銘福祉部長 平成23年度44

件、24年度50件、25年度49件となっている。

②時的な場合は、社会福祉協議会の福祉基金の貸付、また妊婦や疾病等による就労不可能の場合は生活保護係を案内する。

質問 食事をするお金もない、福祉基金や貸付制度が決定される間、自立支援の資金が必要である。そこで予算歳入の部分で本庁舎自動販売機売上料があるが、それをDV被害者の方に、自立の為に返済金なしの上限を決めて差し上げる事は出来ないか。

答弁 根路銘福祉部長 母子会からの要請があり、施設管理者の承諾を得る事が出来れば母子会の事業収益の可能性は、緊急時の支援として支出する際は、制度内容等の検討が必要である。

六 学校図書館の管理運営とオンライン化について

質問 ①学校司書の年齢構成、本務と臨時の割合は。②図書館のオンライン化で平成26年度システム導入の準備をして27年度にスライド採択とあるが、対応は確実なのか伺う。

答弁 仲田指導部長 年齢構成は50代が13名で、本務と臨時の割合は50対50である。②平成27年度にオンライン化する。

質問 図書館司書臨時職員の賃金は。

答弁 仲田指導部長 日額で6千5百円。

質問 専門性を求められるので、本務採用すべきだと思うが。

答弁 仲田指導部長 適正計画に基づき年次的に本務を採用出来る様、進めていきたい。



いしかわ しんぺい
石川 眞永

- 一 農業問題について
- 二 道路行政について
- 三 環境問題について

一 農業問題について

質問 本市の今期サトウキビ生産量と対前年比、年次の増産計画を伺う。

答弁 島袋経済部長 現在、製糖期で工場へ搬入中。実績数値ではなく、昨年12月時点で県の生産振興計画を基にした今期のサトウキビ生産見込み量は1万3千8百53トン。前期のサトウキビ生産量は1万1千2百79トンとの対比は122%、前期より22%の生産増を見込んでいます。また年次の増産計画については作成されていない。

質問 春植え種苗の増量は出来な

答弁 島袋経済部長 市が採苗用として約6倍の圃場面積5百70アールに委託植え付けを行う。そしてその採苗は1年後に約6倍の面積3千4百20アールの農家の畑に植え付けられる。この春植え種苗については、優良種苗を普及させる目的であり、農家自ら増やす自助努力が必要。

二 道路行政について

質問 市道石川68号線の拡幅整備について。保育園、ホテルや2棟のアパート、更に介護施設がこの道沿いに出来ている。一方は段差のある状況があり、車の交通に支障を来しているが。

答弁 久田建設部長 道路拡幅整

備を計画するには関係地権者の同意等が事業を円滑に進める上で重要。地権者の同意や沿線住民の理解が得られれば、実施計画の中で事業化に向け進めていきたい。

三 環境問題について

質問 旧石川東山処分場跡の産業廃棄物の処理について、昨年9月定例議会で業者から、1か月で対処したいという回答が出ていたが、その後の状況を伺う。

答弁 島袋市民部長 旧石川東山最終処分場跡地の利用については、現在民有地になっている約6千坪の敷地内に圧縮梱包をした廃プラスチック類が補充されている状況である。その処理については、民間業者が外国へ輸出する前の一時保管していると同っている。

質問 処分場跡地内にダンプロトラックの往復がひどく、コンクリート瓦礫の様なものを持ち込んで、ウンボがサーチライトで作業をしている。当局として把握しているか。

答弁 島袋市民部長 作業内容を業者に確認、保管施設の敷地地面が土である為、雨天時における作業に支障を来す事から、バラスを搬入し、それを使って整地しているとの事。



きんじょう かつまさ
金城 勝正

- 一 志志川小学校防球ネット設置事業に関連する事項について
- 二 うるま市優秀建設工事表彰制度に関連する事項について
- 三 うるま市内港湾整備に関連する事項について

一 志志川小学校防球ネット設置事業に関連する事項について

質問 前回要請した部分については、速やかな措置を講じて頂き、有難うございました。そこで今回は残りの事業内容について伺う。

答弁 藏根教育部長 同防球ネット設置事業は、平成26年度に設計業務委託を行い、平成27年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、学校の諸事業を調整しながら工事発注を考えている。工事概要については、高さ12メートル、長さ150メートルのバックネットの一式を計画している。

二 うるま市優秀建設工事表彰制度に関連する事項について

質問 この表彰制度を受けるといふ実績は県の評価も上がり、結果として他市町村企業間における競争力も高まる事から、市内企業保護育成の観点からも表彰企業が増えるのは大いに奨励したいが、見解を伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 本表彰の執行に当たっては、国、県における優良工事表彰制度や、総合評価方式における企業の施工実績評価の趣旨等も勘案し、その実績を適切に反映できる様に実施していきたい。

三 うるま市内港湾整備に関連する事項について

質問 漁船、作業船、遊漁船、プレジャーボート、ジェットスキー等の船舶が利用する港でありながら、県土木事務所運用、維持管理は事実上出来ないのでは。

答弁 久田建設部長 平安座南地区の利用実態としては、殆ど漁業組合が利用している状況。航路灯については、港湾管理者として海上保安庁と協議をしよう旨要請をしていきたい。放置されている船舶等については、不法占有物件の撤去通告の張り紙をし、一定期間内に撤去がされない場合には管理者である県に報告し、対応してもらおう事になっている。

質問

質問 漁業振興の立場から、この整備の可能性と取り組みについて当局の見解を伺う。

答弁 島袋経済部長 港湾施設内の漁業施設の整備要請については、県港湾課や中部土木事務所と意見交換や港湾整備計画ヒアリングの場で、要請を行っている。市としても漁業振興を図る為にも、この様な施設整備は必要と考えるので、今後とも漁協との話し合いを行い、整備促進していきたい。



- 一 教育行政について
- 二 防災行政について
- 三 防犯行政について
- 四 農業行政について
- 五 危険箇所の整備について
- 六 都市計画行政について

喜屋武 正伸



- 一 赤野区の公園整備について
- 二 天願川下流の整備について
- 三 生涯学習センターの建設について
- 四 昆布地区道路整備事業について
- 五 待機児童の解消について
- 六 合併特例債の活用について

名嘉真 宜徳

一 教育行政について

質問 高江洲小学校校舎増改築事業の今後のスケジュールについて伺う。

答弁 藏根教育部長 幼稚園工事に ついては平成27年11月完成、屋内運動場は平成28年2月に完成、運動場整備は平成28年11月頃完成予定している。

二 防災行政について

質問 海抜表示の根拠を伺う。

答弁 喜納総務部長 本市が表示している海抜は、沖縄県が提供する海抜高度表示システムの数値を活用しており、数値は国土地理院からの提供を受けている海抜の数値になっている。

三 防犯行政について

質問 防犯灯の設置補助事業について伺う。

答弁 島袋市民部長 平成26年度に防犯灯設置事業として、防犯灯設置拡充分の945基、4千7百25万円と既設防犯灯のLED化の変更分1千1百80基分、4千7百20万、合計で9千4百50万円予算計上している。

四 農業行政について

質問 前原区の農業用排水路の底盤をコンクリート張りへ改修出来ないか伺う。

答弁 島袋経済部長 抜本的な対策として、底盤をコンクリート張りへ改修

する必要があると考えている。維持管理工事で改修を検討したい。

五 危険箇所の整備について

質問 川田区内排水路の蓋の無い箇所の整備が出来ないか伺う。

答弁 久田建設部長 市としては護岸整備後の状況を見ながら、ガードレールや転落防護柵等の対策を検討したい。

質問 県道224号線歩道のひび割れの整備について伺う。

答弁 久田建設部長 中部土木事務所では今年度、平成25年度の防災点検事業において、道路敷の被害箇所の調査を行っており、当該箇所も平成26年度に対策を行う箇所として検討していくとの事。

六 都市計画行政について

質問 下原スポーツ広場整備事業の進捗状況について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 面積が6千9百35平方メートルの中で、幼児用遊具、あずまや、ベンチ等を設置した遊戯の広場、3オン3バスケットコートや主に高江洲中学校の生徒を対象としたテニスコート、多目的広場、園路及び駐車場の整備を計画している。なお工事については平成27年度から平成30年度を予定している。

一 赤野区の公園整備について

質問 赤野区からの要請について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 平成23年、24年に赤野区内での公園整備についての要請・陳情があった。

質問 平成29年までに整備が出来る様、実施計画へ組み込めないか伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 公園の必要性、地域のバランス、緊急性等を考慮の上、優先順位を決定し、実施計画へ要望していく。

質問 天願川下流の整備について

質問 観光拠点としての整備について伺う。

答弁 上間経済部参事 所管する課等と調整し、可能性を検討出来ればと考えている。

三 生涯学習センターの建設について

質問 常設展示場の確保が出来ているか伺う。

答弁 藏根教育部長 約2百90平方メートルのもっとも大きなコモンズを主に展示会場として設計している。

四 昆布地区道路整備事業について

質問 この事業が遂行出来なかった理由は。

答弁 久田建設部長 延長が2百40メートル、幅員が5メートルの整備計画がある。起点側で地権者の同意が得られなかった。市としては、関係地権者の同意が得られたら事業再開に取り組む。

五 待機児童の解消について

質問 今後の認可外施設に対する支援策について伺う。

答弁 根路銘福社部長 認可化支援事業は、現在、保育園が設置されている場所ので県の認可基準に適合する様、既存施設を改修する費用に対する補助事業で限度額は5千万円である。今後は安心子ども基金を活用した認可園の設置を検討していく。

六 合併特例債の活用について

質問 平成24年度までの活用実績を伺う。

答弁 当間企画部長 教育債に約79億円、土木債に約75億円、総務債に約70億円である。

質問 特例債活用が5ヶ年延長された。延長後の活用計画を伺う。

答弁 当間企画部長 借入額を4百55億円に変更した。教育環境や市民生活に関わる生活基盤等に活用していく。

質問 借入の当初計画は限度額4百55億円、これを80%に抑えた理由を伺う。

答弁 当間企画部長 国の三位一体改革による普通交付税の削減等も想定して、さらに後年度の財政負担も考慮した。

質問 限度額を全部使い切る事にした理由を伺う。

答弁 当間企画部長 元利償還金の財政シミュレーションした結果、指標としては健全化の範囲で推移していくという見込みの観点からである。



一 読書推進まちづくりへ向けた市の図書館事業や、学校図書館機能の充実へ向けた取り組み課題について

二 市内幼稚園、小学校、中学校における救急時の対応と食物アレルギーの児童・生徒に関する危機管理と取り組みについて

三 市の「健康つるま21」の健康増進に向けた取り組みと課題について

四 教育委員会の機能と位置付けについて

五 つるま市照間地区のまちづくり計画

佐久田 悟

一 読書推進まちづくりへ向けた市の図書館事業や、学校図書館機能の充実へ向けた取り組み課題について

質問 市立図書館機能の活性化に向けた取り組みについて。

答弁 蔵根教育部長 子供からお年寄りまで生涯学習の場で読書活動普及目的に読書活動フェスティバルを開催する予定。

質問 小学校入学時市より本をプレゼントするセカンドブック事業に取り組めないか。

答弁 蔵根教育部長 市立図書館、学校図書館、関係部署と調整議論し検討していく。

質問 国の特別予算措置を活用して学校図書司書の本務採用を増やせないか。

答弁 蔵根教育部長 職員定員適正化計画に基づき年次的に計画して進めていく。

二 市内幼稚園、小学校、中学校における救急時の対応と食物アレルギーの児童・生徒に関する危機管理と取り組み

質問 児童生徒の食物アレルギー実態把握と給食管理対応について。

答弁 仲田指導部長 各家庭に保健調査票を配布し、健康状態の把握に努め、給食の献立にアレルギーが予想される食物を明記し、家庭へ周知し配慮している。

質問 エピペン(アドレナリン自己注射薬)の学校職員への研修会等取り組みについて。

答弁 仲田指導部長 研修を受けた養護教諭が学校職員に伝達している。

質問 児童生徒健康管理情報伝達としての「子ども安心カード」作成に取り組めないか。

答弁 仲田指導部長 子ども安心カードは他市町村の動向を見ながら、効果等を確認し検討していく。

三 市の「健康つるま21」の健康増進に向けた取り組みと課題について

質問 人間ドック受診結果を把握し、より効果的な保健事業への取り組みが出来るか。

答弁 島袋市民部長 特定保健指導実施率が32.4%から55.7%に向上しているが、医療費抑制を目指した指導体制の強化を図る必要がある。

四 教育委員会の機能と位置付けについて

質問 教育委員会定例会等の議事録の公表について伺う。

答弁 蔵根教育部長 情報公開制度の手続きで開示を行っている。

質問 教育予算編成において教育委員会の意思は反映されているか。

答弁 蔵根教育部長 一般会計予算の議会上程において予算案を教育委員会会議で承諾されているので、意思は反映されていると理解している。

五 つるま市照間地区のまちづくり計画

質問 照間地区のまちづくり、これまでの調査現状について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 平成25年度において照間地区事業化検討調査を委託し、事業計画案の作成アンケート調査、設計概要図等を取りまとめている。

質問 これからの照間地区土地区画整理事業について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 道路、公園等の公共施設の配置、地権者の意向把握等組合成立に向けた準備委員会の立ち上げの支援など区画整理事業の実施に向けて取り組んでいきたい。

一 生活保護世帯への子どもの支援対策

質問 生活保護世帯への子どもの支援対策について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 これまで学習支援は実施していないが、今後ニーズ調査を行った上で実施に向けて早急に取り組んでいきたい。

質問 生活保護世帯への子ども支援対策についても積極的に取り組んで欲しいと思うが。

答弁 根路銘福祉部長 教育委員会と連携をとり、今後積極的に取り組んでいきたい。

二 子供の貧困と子ども条例について

質問 子供の育成に責任ある事を認識し、子ども条例が制定されている市町村があるが、条例を制定している市町村を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 県内で制定している市町村はないが、全国では約80カ所ある。

三 無料の学習塾と学力テスト対策等について

質問 生活保護世帯に近い子ども達を主体に公民館学習塾を提案したいが。

答弁 蔵根教育部長 公民館モデル事業や自治公民館の事業として取り組んでいけるか、事業展開の可能性について検討したい。

四 海の文化資料館及び石川歴史民俗資料館について

質問 博物館及び資料館の教育機関に位置づけられている学芸員について、本市



一 生活保護世帯への子どもの支援対策について

二 子供の貧困と子ども条例について

三 無料の学習塾と学力テスト対策等について

四 海の文化資料館及び石川歴史民俗資料館について

五 安慶名土地区画整理事業について

六 施政方針の基地対策について

平 正盛

には何名配置しているか。また仕事内容も伺う。

答弁 蔵根教育部長 学芸員は博物館等の資料収集、保管、展示及び調査研究、その他、博物館法に定められた美術館、科学館、動物園、植物園等を含む。本市における学芸員の有資格者は、職員4名である。

五 安慶名土地区画整理事業について

質問 完了年度について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 完了年度については平成28年度を予定している。

質問 県道75号線の安慶名十字路から平良川にかけての車道等の拡張工事の進捗状況について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 県道75号線の整備については、平成26年度において舗装関連の調査を行い、平成27年度から28年度にかけて整備を行う。

六 施政方針の基地対策について

質問 ホワイトビーチの原子力潜水艦の寄港に対して、寄港の阻止と安全対策を求めますと施政方針の中にあるが、今後の様に求めていくつもりか。

答弁 当間企画部長 ホワイトビーチの原子力潜水艦の寄港については、市でも明確に反対の立場で表明しており、原子力軍艦の寄港中止を求めてきた経緯がある。

質問 市民による抗議集会が安全対策の上からも必要と考えるが。

答弁 当間企画部長 住民大会等の開催については、今後状況等に応じて判断されると考えている。



一 赤道小学校の教室環境について
 二 特産品の販路開拓について
 三 要保護世帯における児童の無料学習支援について
 四 職員(臨時・非常勤)の待遇改善について
 五 市道107号線(兼箇段地域)への排水溝新設について
 六 ペーパーレス化の推進について

なかほど
 仲程
 たかし
 孝



一 保育行政について
 二 準要保護児童生徒就学援助制度について
 三 花卉による街興しについて

またよし
 又吉
 のりひさ
 法尚

一 赤道小学校の教室環境について

質問 赤道小学校における教室環境について、特に音漏れ対策について、実施計画へ計上し喫緊の課題として予算確保に努めていただきたい。

答弁 蔵根教育部長 早急な事業化に向けて予算確保に傾注していき、改築事業も含めた実施を検討したい。

二 特産品の販路開拓について

質問 小規模事業者は事業拡大、市場開拓に意欲がありながらも商談の経験が少なく、今後の課題について伺う。

答弁 上間経済部参事 小規模事業者に対する課題抽出、情報提供、知識習得を誘導しながら、個々のレベルに合った支援を継続的に実施し、販路開拓までのフォローアップを推進していきたい。

三 要保護世帯における児童の無料学習支援について

質問 事業実施の可能性について伺う。
 答弁 根路銘福祉部長 事業実施については実施方法、対象者数、経費等、事前協議に必要な事項を検討、財源の獲得がクリアできれば事業実施は可能と考えている。

四 職員(臨時・非常勤)の待遇改善について

質問 今後、臨時職員と非常勤職員の担う役割について、当局の所見を伺う。

答弁 喜納総務部長 職員を補佐し、業務を執行する上で重要な戦力として欠かせない存在であり、今後においても大切なスタッフであると認識している。

質問 臨時職員及び非常勤職員のさらなる待遇改善を行うべきだと考えるが見解を伺う。

答弁 喜納総務部長 議員提言の待遇改善については、県内他自治体の状況等も勘案し、魅力ある職場環境及び労働条件の待遇改善に努めていきたい。

五 市道107号線(兼箇段地域)への排水溝新設について

質問 兼箇段地域においてメインの幹線道路であり、排水溝整備は長年の懸案事項である、年次的な計画をしていくことを検討していただきたいが見解を伺う。

答弁 久田建設部長 現在、既設道路に側溝等を設置する様な事業の補助メニューが無く、維持管理予算での対応は大変厳しい。今後、関係課と調整を図りながら、年次的な整備について検討したい。

六 ペーパーレス化の推進について

質問 地球温暖化対策としてのペーパーレス化の推進について伺う。
 答弁 喜納総務部長 電子決済を活用した事務手続への移行、公文書等のデジタル化、情報機器類を活用したペーパーレス会議など紙を増やさない取り組みの推進を掲げている。

一 保育行政について

質問 保育所入所が出来る家庭の条件を全て満たしても、入所が出来なく、やむを得ず認可外保育園に入所している保護者に対して、保育料の一部補助等が出来ないか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 認可外保育施設を利用する保育に欠ける子の保育料負担軽減については、本市としても検討すべき課題である。質問の保護者への補助については、市の単費での対応になるので、関係部署と調整を図りながら検討する。

質問 いちゆい具志川じんぶん館施設を利用した分園型保育、第二園型保育の可能性について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 施設内に設置されている会議室や研修室は、日常的に各種の団体や市民に広く利用されており、分園型保育、第二園型保育の可能性は極めて困難だと考えている。

二 準要保護児童生徒就学援助制度について

質問 ランドセル、学習机(中学生)、入学式服(小学生)のリサイクルシステム制度の確立について伺う。
 答弁 仲田指導部長 教育委員会としては、各学校PTA独自の地域の大切な取り組みとして状況を見守っていききたい。

質問 私はPTAとは言わずに、うるま市を挙げて、そういうリサイクルシステム制度の確立が出来ないか再度伺う。

答弁 仲田指導部長 教育委員会としては、各学校PTA独自の地域の大切な取り組みとして状況を見守っていききたい。

答弁 仲田指導部長 色んな取り組みを色んな角度から検討して、より良き方向を検討していく。

質問 うるま市も花卉による街興しの開催が出来ないものか伺う。

答弁 上間経済部参事 これまで検討されてきていないが、平成28年度を目標年次とする観光振興ビジョンの検証と課題整理を踏まえて、次期対策の中で検討する。

質問 安慶名中央公園(安慶名城跡公園)を利用した花祭りの開催について伺う。

答弁 上間経済部参事 安慶名城跡を中心としたエリアの活性化、賑わいについては重要な課題と捉えており、平成28年度の安慶名地区区画整理事業の完了と併せて、活性化施策の策定と推進が望まれており、まずは緑化運動や周辺地域で取り組んでいく事が出来な

いかに、関係部署とも調整させて頂きたい。
 質問 安慶名十字路から、うるま市本庁舎までの街路樹、市街並木を利用した花いっぱい運動の実施について伺う。
 答弁 上間経済部参事 議員ご提言の道路の美化、花の植栽についても、その一環として取り組みが可能なのか検討していく。
 ※その他「公園整備について」、「道路整備について」「施政方針について」を質問しました。



一 観光振興について
 二 地域振興計画について
 三 公共工事(土木建築)の業者指名のあり方等について

おおや せいぜん
 大屋 政善

一 観光振興について

質問 ぬちまーす工場について、この1年間の工場見学者の人数と観光資源としての評価について伺う。

答弁 上岡経済部参事 平成25年度は概ね7万人の見学者があった。評価については、旅行口コミサイトの行つてよかつた工場見学と社会見学において、全国ランキング第2位が上がっている。市ではメディアを活用した戦略的観光誘客促進事業で本施設の情報をも県内外に発信している。

質問 工場出入口の道路を拡張できないか。

答弁 島袋経済部長 現状として大型バスがすれ違うには厳しい状況である。既存の補助事業では厳しいので、今後、他の事業での拡張整備が可能か、関係部署と協議調整し、前向きに検討したい。

質問 平成26年度と平成27年度の実施予定の事業内容を伺う。

答弁 当間企画部長 宮城・伊計辺地総合整備計画の内、平成26年度は地域住民の利便性向上を図る事を目的とした池味地区道路整備事業と県が伊計地区で行っている排水路農道整備事業に対する負担金を単年度事業として実施予定。平成27年度以降は、伊計地区の与那城39号線道路整

備事業、平成28年度から宮城・上原地区の与那城61号線道路整備事業を実施予定している。

質問 計画期間の延長、事業の追加、事業内容の変更が可能か。

答弁 当間企画部長 県知事との事前協議を経る必要があるが、変更も十分可能で、今後、新たな事業の追加等にも必要に応じて柔軟に対応していきたい。

質問 宮城島3部落の住民が一堂に会する公民館的機能を果たす施設もできるか。

答弁 当間企画部長 議員指摘の施設については、事業内容にもよるが、十分可能なものと考えている。

質問 ①発注者として、役所という立場から下請けに対する不払いについて関心を持つてほしいが見解を伺う。②解体工事施工技師を持つていないと解体工事に入札参加出来ない市町村は本市の他に県内ではどの市町村があるか。

答弁 瀬高都市計画部長 ①下請け企業に対する不払いの件については、元請け企業に対し建設業法に基づく適正な契約による支払いを指導するなど適切に対応していく。②把握はしていない。

三 公共工事(土木建築)の業者指名のあり方等について

質問 ①発注者として、役所という立場から下請けに対する不払いについて関心を持つてほしいが見解を伺う。②解体工事施工技師を持つていないと解体工事に入札参加出来ない市町村は本市の他に県内ではどの市町村があるか。

答弁 瀬高都市計画部長 ①下請け企業に対する不払いの件については、元請け企業に対し建設業法に基づく適正な契約による支払いを指導するなど適切に対応していく。②把握はしていない。

質問 喜納総務部長 本事業は去る第二次世界大戦で公図、公簿等が焼失した土地所有権を調査する事業で、国の戦後処理の環で全筆確定及び所有者確認等を目的として調査する事業で、平成26年から28年までの三か年。

質問 平成26年度から28年度までに調査開始とあるが、年次的な計画について伺う。

答弁 喜納総務部長 本市における年次計画は3年間で全67筆を対象となる。

質問 世界遺産・国指定史跡の勝連城跡保存管理計画と新たな保存計画について伺う。

答弁 蔵根教育部長 文化庁から補助を受け、勝連城跡の適切な保存と管理をしていく為の基本方針、方法、現状

変更等の取扱い基準の策定を行う。策定から35年が経過し、平成12年に世界遺産に登録され、また勝連城跡を取り巻く環境の変化で新しい知見、新しい潮流を取り入れた保存管理計画が、平成26年度から27年度の2か年で保存管理計画を策定する事業である。

質問 公立保育所設置空調整備事業、実績と内容について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 豊原保育所の空調設備を島しょ地域の学校統廃合に伴うクーラー5基の譲渡と不足分1基の購入により事業費2百70万円、他の4カ所の公立保育所のクーラーの設置は完備した。

質問 自治会の公民館建設に向けた補助メニューと周知について伺う。

答弁 島袋市民部長 補助メニュー周知等、事務委託者連絡協議会等で周知を図っていく。

質問 市民相談について伺う。

答弁 島袋市民部長 市民相談第二週目は石川庁舎、第三、四週目は本庁舎で相談を受ける。

質問 与勝地区が入っていない理由は。 **答弁** 島袋市民部長 弁護士とも相談し、出来るだけ与勝地区でも出来る様検討したい。

※その他に「地域コミュニティの充実・強化の事業」、「歴史と自然を生かした見る、触れる、感じる観光事業」についても質問しました。



一 つるま市実施計画(平成25年度～平成27年度)と(平成26年度～平成28年度)について

みやざと ちようせい
 宮里 朝盛

一 つるま市実施計画(平成25年度～平成27年度)と(平成26年度～平成28年度)について

質問 東海岸開発基本計画事業について伺う。

答弁 当間企画部長 屋敷名地区の活性化を目的として計画。主に敷地島の開発や屋敷名港周辺を活用した事業。敷地島の自然景観を生かしながらジャネーガマ周辺をパワースポットとして整備。関連事業で一括交付金を活用したマールン船整備事業や単独事業で市道与那城17号線整備である。

質問 所有者不明土地実態調査について伺う。

答弁 喜納総務部長 本事業は去る第二次世界大戦で公図、公簿等が焼失した土地所有権を調査する事業で、国の戦後処理の環で全筆確定及び所有者確認等を目的として調査する事業で、平成26年から28年までの三か年。

質問 平成26年度から28年度までに調査開始とあるが、年次的な計画について伺う。

答弁 喜納総務部長 本市における年次計画は3年間で全67筆を対象となる。

質問 世界遺産・国指定史跡の勝連城跡保存管理計画と新たな保存計画について伺う。

答弁 蔵根教育部長 文化庁から補助を受け、勝連城跡の適切な保存と管理をしていく為の基本方針、方法、現状

変更等の取扱い基準の策定を行う。策定から35年が経過し、平成12年に世界遺産に登録され、また勝連城跡を取り巻く環境の変化で新しい知見、新しい潮流を取り入れた保存管理計画が、平成26年度から27年度の2か年で保存管理計画を策定する事業である。

質問 公立保育所設置空調整備事業、実績と内容について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 豊原保育所の空調設備を島しょ地域の学校統廃合に伴うクーラー5基の譲渡と不足分1基の購入により事業費2百70万円、他の4カ所の公立保育所のクーラーの設置は完備した。

質問 自治会の公民館建設に向けた補助メニューと周知について伺う。

答弁 島袋市民部長 補助メニュー周知等、事務委託者連絡協議会等で周知を図っていく。

質問 市民相談について伺う。

答弁 島袋市民部長 市民相談第二週目は石川庁舎、第三、四週目は本庁舎で相談を受ける。

質問 与勝地区が入っていない理由は。 **答弁** 島袋市民部長 弁護士とも相談し、出来るだけ与勝地区でも出来る様検討したい。

※その他に「地域コミュニティの充実・強化の事業」、「歴史と自然を生かした見る、触れる、感じる観光事業」についても質問しました。

変更等の取扱い基準の策定を行う。策定から35年が経過し、平成12年に世界遺産に登録され、また勝連城跡を取り巻く環境の変化で新しい知見、新しい潮流を取り入れた保存管理計画が、平成26年度から27年度の2か年で保存管理計画を策定する事業である。

質問 公立保育所設置空調整備事業、実績と内容について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 豊原保育所の空調設備を島しょ地域の学校統廃合に伴うクーラー5基の譲渡と不足分1基の購入により事業費2百70万円、他の4カ所の公立保育所のクーラーの設置は完備した。

質問 自治会の公民館建設に向けた補助メニューと周知について伺う。

答弁 島袋市民部長 補助メニュー周知等、事務委託者連絡協議会等で周知を図っていく。

質問 市民相談について伺う。

答弁 島袋市民部長 市民相談第二週目は石川庁舎、第三、四週目は本庁舎で相談を受ける。

質問 与勝地区が入っていない理由は。 **答弁** 島袋市民部長 弁護士とも相談し、出来るだけ与勝地区でも出来る様検討したい。

※その他に「地域コミュニティの充実・強化の事業」、「歴史と自然を生かした見る、触れる、感じる観光事業」についても質問しました。



- 一 福祉行政について
- 二 健康保健行政について
- 三 教育行政について
- 四 農業行政について

幸地 政和
こうち まさかず

一 福祉行政について

質問 臨時福祉給付金制度の給付対象者と給付額について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 基本対象者は5万1千30人で、給付総額は約5億9千6百万円である。

質問 給付対象者が医療機関や老人ホーム、養護施設、その他施設にいる方の申請手続きについて伺う。

答弁 根路銘福祉部長 老人施設、児童施設、乳児院、身体、知的、精神障がい者施設に入所している方の申請は該当者本人から委任を受け、施設職員が委任状を添えての代理申請が可能である。

二 健康保健行政について

質問 子ども医療費助成制度の拡充において、県内市町村と医療格差が生じている現状について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 助成対象年齢の格差について、拡充を行っている市町村は23市町村であり、その必要性については十分感じている。

質問 子ども医療費助成通院対象者を中学卒業まで拡充する事について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 年齢拡充については財政当局と協議をして、早めに実現出来る様努めたい。

三 教育行政について

質問 就学援助制度に新たに生徒会費、クラブ活動費、眼鏡購入費を加える事について伺う。

答弁 仲田指導部長 他市の状況を確認し、財政担当課と調整を図りたい。

質問 平成26年度予算に宮森小、城前小施設整備防災調査事業7百33万4千円の目的について伺う。

答弁 藏根教育部長 宮森小、城前小の高台移転基本方針を検討する。

質問 宮森小、城前小施設整備防災調査事業の結果は校舍建設事業計画に反映されるか。

答弁 藏根教育部長 宮森小、城前小は築37年から38年経過、沖縄県教育委員会へ長期整備計画を提出している。校舍建築は施設整備防災調査の結果を踏まえ、関係部局へ推進計画を提出する。

四 農業行政について

質問 肉用牛生産拡大強化事業の条件と助成額について伺う。

答弁 島袋経済部長 事業期間は平成26年度から平成28年度まで。助成額については、セリによる優良母牛の落札代金の2分の1以内を補助し、補助金の上限は25万円とする。

質問 補助金の額、事業内容及び実施要領の見直しについて伺う。

答弁 島袋経済部長 本事業の実施要領については、現在関係団体と最終的な詰めを行っている。また生産農家から優良母牛購入希望アンケートを回収しており、その結果によっては、実施要領の見直しを検討する。



- 一 東海岸開発基本計画について
- 二 市道与那城99号線整備について
- 三 江洲第2公園について
- 四 うるま市の財産について

永玉 榮 靖
ながたまえ やすし

一 東海岸開発基本計画について

質問 藪地洞穴遺跡、ジャネーガマは6千年から7千年前の敷地式土器が出土、9件の埋蔵文化財の表面調査や試掘状況を伺う。

答弁 藏根教育部長 ジャネーガマ洞穴入口前と洞穴内の階段下の部分に黒褐色の土に砂等の混在箇所を確認。この層に埋蔵文化財があると思われる。熊本大学の資料調査は昭和35年に考古学者の国分直氏によって発掘調査が行われ、現在、熊本大学に保管。大学としても将来的に出土地である本市へ資料の返還を行つてもいい旨の感触は得ている。

質問 東海岸開発構想の推進の中で、文化財を生かしたまちづくりについて、今後の対応を伺う。

答弁 当間企画部長 ジャネーガマ周辺整備は恵まれた自然環境を残した整備、市道17号線の歩道、自転車道、道路の途中に車椅子を数カ所設置、バスの乗り入れも可能な整備、ジャネーガマに至るまでの散策路等の整備の方も計画として組み込んでいる。

質問 市道17号線の整備で、設計業務の期間について伺う。

答弁 久田建設部長 市道与那城17号線の整備は、平成26年度事業予定。業務期間は6月から11月末までの5か月間を予定。

質問 屋慶名地区、照間地区の土地区画整理事業に向けての取り組み状況と

今後の実施計画について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 屋慶名地区は関係機関との調整、協議を行い平成26年8月頃に認可申請を行う予定。照間地区は旧与那城町において策定した構想を踏まえ、今年度調査実施していく。

二 市道与那城99号線整備について

質問 市道与那城99号線について伺う。

答弁 久田建設部長 早急に事業再開出来る様、国や県と調整し、平成27年度までに分筆、用地買収及び物件補償契約を行い、工事を実施したい。

三 江洲第2公園について

質問 江洲第2公園について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 第10回実施計画に平成26年度からの事業として組み入れられたので、次年度以降、事業完了に向け取り組んでいく。

質問 うるま市財産について、所有権に関する事項についての登記の目的について伺う。

答弁 喜納総務部長 当該根抵当権は市の所有する土地に設定された地上権で、土地の所有権ではないと理解願いたい。

質問 この問題の市長の答弁を伺いたい。

答弁 島袋市長 今後共市の所有する財産管理の在り方について、適正かつ安定的な財産運用管理に努めたい。



一 二 三 四 五
 校舎の老朽化対策について
 子ども(小・中学生)の犯罪被害防止対策について
 福祉行政について
 就学援助について
 消防救急デジタル無線整備事業及び
 沖縄県消防共同指令センター整備事業について

みやぎ
宮城
しげる
茂

一 校舎の老朽化対策について

質問 本市は老朽化した校舎の改修について、耐震改修か、増改築で対応するのか伺う。

答弁 藏根教育部長 早急な耐震化を推進し、耐震診断の結果を踏まえ、今後は増改築事業と耐震補強事業の両方の検討が必要と考えている。

二 子ども(小・中学生)の犯罪被害防止対策について

質問 本市の通学路危険度調査について伺う。

答弁 仲田指導部長 通学路の安全対策については、各学校やPTA等を中心に安全指導や安全マップを作成し、児童生徒の安全確保を実施している。

質問 子供達の危機回避能力を高める取り組みについて伺う。

答弁 仲田指導部長 学校内外における不審者への対応として「いかのおすし」、「おかしもち」を合言葉に学校、PTA、地域等と協力し、危機回避能力の向上に取り組んでいる。

三 福祉行政について

質問 本市の孤立死防止対策について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 孤立死防止対策の取り組みはやっていないが、今後、自治会を含め、民生委員、地域見守り隊、社協、高齢者相談センター等と連携する事により、見守り体制のネットワーク強化をしていきたい。

四 就学援助について

質問 本市の就学援助の受給者数、受給率、実績額について伺う。

答弁 仲田指導部長 平成25年度準用保護認定数は小学校で1千4百20人、中学校で8百50人、準用保護受給率は小学校16・9%、中学校20・4%。実績額について、小学校の支給総額は7千9百5万6千円、中学校で7千5百66万6千円である。

五 消防救急デジタル無線整備事業及び沖縄県消防共同指令センター整備事業について

質問 同事業に参加する本市のメリットについて伺う。

答弁 照屋消防長 消防救急デジタル無線整備事業を共同で整備する事により約1億3千3百万円が低廉化、また沖縄県消防共同指令センター整備事業では約1億3百万円が低廉化、当初は両整備事業で約2億3千3百万円の費用の圧縮が図られる。

質問 沖縄県消防共同指令センター運用によるうるま市の人員、効率化について伺う。

答弁 照屋消防長 沖縄県消防共同指令センターの組織体制は29人体制で決定されて、うるま市消防本部通信指令係は4人体制の三部制、12人で業務を行っている。指令センターへの派遣は4人で、残り8人は本部や署所に配置され、うるま市として消防力の強化による人的メリットが図られる。

一 防災行政について

質問 平成24年度から防災避難通路整備事業が始まり、勝連浜地域1箇所、勝連比嘉地域1箇所、与那城屋慶名地域2箇所、また新年度も勝連南風原地域2箇所、具志川塩屋地域1箇所など整備予定されているが、沿岸に最も近い南風原地域2箇所について伺う。

答弁 喜納総務部長 事業概要は、幅員2mを基本とし、勾配のきつい場所は階段工とし、手摺りなどを設置する計画で、浜屋地域から勝連城跡方面に上がる避難通路の延長は約170mとなっており、田佐原地域からサンエーや与勝地域方面に上がる避難通路の延長は約250mとなっている。

二 うるま市合併前の歴代市町村長、議長、教育長の功績について(写真掲載等)

質問 歴代の長の功績を広く市民に紹介し、人物掲載の掲示等を検討できないか。

答弁 当企画部長 写真の掲示については、関係部署と協議し、検討したい。

三 海の駅あやはし館について

質問 海の駅あやはし館は最も観光客が立ち寄り、年中賑わいをみせている。周囲が海に囲まれ、塩害に



一 二 三 四 五
 防災行政について
 うるま市合併前の歴代市町村長、議長、
 教育長の功績について(写真掲載等)
 海の駅あやはし館について
 島しょ地域の振興について
 屋慶名地先の悪臭問題について

かねもと
兼本
みつはる
光治

さらさら12年の年月が経ち、建物本体のコンクリート剥離などが見られ、塗料も以前の状態ではない。当局の見解を伺う。

答弁 上間経済部参事 建物本体のコンクリート剥離、ひび割れなどの実態を調査した上で計画的に進めていきたい。

四 島しょ地域の振興について

質問 有償バス、コミュニティバス等の停留所が設置できないか。

答弁 当企画部長 現状において、費用対効果等の面で厳しいと考えるが、島しょ地域の今後の公共交通等々、更に地域のニーズ等も踏まえて検討されると考えている。

五 屋慶名地先の悪臭問題について

質問 建設部だけでは解決が不可能と思うので、早急に当局の関係機関・部局と検討会議を開いて、悪臭対策について考えてほしい。

答弁 久田建設部長 関係部署と連携を強化しながら対策を話し合っており、ほしいとの要望なので、企画部、環境部、農水産関連の経済部署も含めて話し合いをしたいと考えている。



- 一 排水路整備について
- 二 防犯灯設置について
- 三 公園整備について

たかえす 高江洲 けんじ 賢治

一 排水路整備について
質問 うるまシティプラザ駐車場裏側排水路は、大雨時には大変危険な状態になるので、排水路に蓋の設置が出来なければ排水路の両端にフェンス設置の安全対策等は出来ないか伺う。

答弁 久田建設部長 特に危険と思われる、うるまシティプラザ駐車場裏側の片側については、次年度以降フェンスの設置を検討していきたい。
質問 メイクマンから前原向け3百メートル付近で擁壁が地滑りをして排水溝が壊れ、早急に補修工事と排水溝整備が必要と思われるが、当局の見解を伺う。

答弁 久田建設部長 現在、市としてもより面崩落の危険性を認識しており、管理者の中部土木事務所へのり面の復旧や側溝の補修について確認したところ、この地滑りは昨年5月の雨季に発生し、大型土嚢で応急処置を講じて経過観察をしながら調査設計を行っているところで、平成26年度には対策工事を予定しているとの報告を受けている。

二 防犯灯設置について
質問 地域の安全確保のため、防犯灯の設置拡充と既設防犯灯のLED化を支援する事について伺う。
答弁 島袋市民部長 平成26年度に

おいては、地域振興基金を活用して各自治会の要望等に基づき、防犯灯の設置拡充により、地域の安全・安心な環境を図りたいと考えており、既設の防犯灯についても5ヶ年計画でLED化へ変更していきたい。

三 公園整備について
質問 うまちゅ健康文化交流広場整備について、4月の供用開始が遅れている要因と供用開始時期について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 工事着手後に現場から土埃が発生した事、雨天時の水はけが悪く、工事全体に影響が生じた事により、繰越事業になった。なお供用開始は本年7月を予定している。

質問 江洲第二公園については、平成26年度の一般会計予算に業務委託として350万円計上しているが、その公園整備計画について伺う。

答弁 久田建設部長 第10回実施計画に盛り込まれており、平成26年度は概略設計を予定している。概略設計の内容としては、住民意見を取り入れながら公園の位置、面積等を確定し、用地購入費、物件補償費及び整備費等の概略事業費を算出する予定となっている。



- 一 河川行政について
- 二 道路行政について
- 三 スポーツ推進行政について

なかやま 名嘉山 たかし 隆

一 河川行政について
質問 天願川河川整備の今後の計画を伺う。

答弁 久田建設部長 平成24年度に実施設計されたウヤマヌカー橋、国道329号間の区間は、川崎川の整備計画が平成26年度の実施設計発注。川崎川の天願川合流部の設計見直しを行い、栄野比区のパイプライン付近の河川整備を行う事で米軍側との調整を進めていきたい。

二 道路行政について

質問 川崎ルーシー河線市道202号線の整備の進捗状況等を伺う。

答弁 久田建設部長 平成24年度に実施設計、平成25年度は物件調査及び分筆測量、平成26年度以降に用地買収及び物件補償契約、平成27年度はルーシー河橋の橋梁詳細設計、平成28年度から一部工事着手を予定。

質問 県道8号線から国道329号バイパスへの延伸について。

答弁 久田建設部長 昨年8月の行政懇談会で、市要望事項として提案。県は、延伸整備の必要性や緊急性について検討していきたい。市も、県道8号線を国道329号石川バイパスまで延伸整備すると北部圏域への広域的な道路交通網の役割強化が図られる事等から、今年度開催の県との意見交換会で引き続き要望していく。

三 スポーツ推進行政について
質問 スポーツコンベンションの考え方を伺う。

答弁 上間経済部参事 市内企業、競技団体、観光事業者、市民、行政等で組織する協議会を平成26年度に立ち上げる予定。

質問 スポーツ推進計画の策定について。
答弁 上間経済部参事 沖縄県スポーツ推進計画や上位計画の総合計画との整合性に留意し、検討したい。

質問 3月20日、23日にうるま市少年サッカーチームのフェルサFCが盛岡市の子供たちと交流を目的に訪問する。盛岡市とのスポーツ交流事業について伺う。

答弁 藏根教育部長 今回、初の民間レベルでのスポーツ交流であり、サッカーを通し子供達の友好、絆が深まる事を期待。実施に当たっては、行政としての様々なサポートができるか、本市と盛岡市の関係部署とも連携し検討する。

質問 人工芝の導入について。
答弁 藏根教育部長 関係部署との連携を図り前向きに検討したい。

質問 J3のグルージャ盛岡チームの招聘について。
答弁 上間経済部参事 2月の岩手盛岡デーに本市を訪れた谷藤盛岡市長より来年2月にうるま市で、キャンプを行う事が出来ないか要望があり現在、検討を始めた所である。



- 一 公園整備事業について
 - 二 高江洲小中学校区の地域防災避難道路について
 - 三 事務委託者会議(自治会長会)について
 - 四 うるま市景観条例について
 - 五 教育行政について
 - 六 公共工事発注事業について
- 喜屋武 力 きやん つとむ

一 公園整備事業について

質問 江洲城公園整備事業について、ヌーリー川公園完了後、平成29年度着工するに当たり、事前調査や地権者の確認は行っているか。

答弁 瀬高都市計画部長 整備の方針や優先順位を検討しており、計画的に公園整備を進めていく。

二 高江洲小中学校区の地域防災避難道路について

質問 防災避難道路として確保できると思うが、計画を伺う。

答弁 喜納総務部長 避難道路としての活用は想定していないが、生活道路として支障がないよう対応していく。

三 事務委託者会議(自治会長会)について

質問 事務委託者からの質疑に対して、その場で全員に回答できないか。

答弁 島袋市民部長 全事務委託者への返答は迅速な対応を心がける。

質問 自治会運営と振興を図る上で助成金の確保ができないか。

答弁 島袋市民部長 市で何らかの形で補填できないか関係部署と調整していきたい。

四 うるま市景観条例について

質問 県道75号線沿いの建物の高さ制限の今後の見直しもあるのか。

答弁 瀬高都市計画部長 現在、建物

の高さ制限の見直しは考えていない。

五 教育行政について

質問 習熟度別少人数指導を行うことで子供たちの授業への熱意や結果はどう表れたか。

答弁 仲田指導部長 短期間行った学校より年間を通して行った学校が低学力層を減らし、高学力層を増やした。

六 公共工事発注事業について

質問 公共工事で養生期間はちゃんと取られているのか。

答弁 瀬高都市計画部長 設計図書に基づき、適正な工期設定を行うよう各事業担当者に指導しており、工期に疑義ある場合は発注者側と十分に協議し、適正な請負契約を締結していく。

質問 国は財政難を理由に築40年を適切な改修で約2倍に寿命を延ばし、建て替え時期を遅らせるとの報道があった。沖繩の建物状況を知っていることなのか。

答弁 蔵根教育部長 文部科学省は平成25年6月から学校施設長寿命化改修の検討会を設置し、改修の具体的な手法の手引きを作成している。議員指摘の沖繩の学校建築物に適さないものもあると考える。平成26年に公表された手引きを参考に調査研究し、長寿命化改修に役立てたい。



- 一 防災避難道路の整備について
 - 二 市道ボランティアの活動について
 - 三 浄化センター再生水の利用について
 - 四 教育行政について
 - 五 ごんじんの日にちなんで
 - 六 中城湾新港地区について
- 田仲 康和 たなか やすかず

一 防災避難道路の整備について

質問 塩屋区避難道路の整備は。

答弁 喜納総務部長 県道16号線から市道503号線までの整備で平成28年度供用開始予定。

二 市道ボランティアの活動について

質問 「うるま市緑花友の会」の活動の評価は。

答弁 瀬高都市計画部長 市が進める景観緑化運動に大きく貢献すると高く評価している。

質問 どのような支援ができるか。

答弁 久田建設部長 道路樹木管理に必要な活動に対し助成金を交付している。

答弁 喜納総務部長 市民総合賠償補償保険で対応が可能と考える。

質問 市民への周知は。

答弁 喜納総務部長 広報紙を通して広く市民に周知を図りたい。

三 浄化センター再生水の利用について

質問 具志川浄化センターの放流水の日量と再生水の利用状況は。

答弁 島袋経済部長 日量は2万2千tで、うち約2千tが活用されている。

質問 日量2万tの再生水の利用について県に要請する考えは。

答弁 島袋経済部長 再生水利用に対する農家の意向調査及び消費者の意識等、県の調査結果を踏まえ検討したい。

質問 20年も前から再生水を水田に利用してきた熊本市の事例を踏まえ、放流水を地域振興に活用できないか。

答弁 島袋市長 農家にとって有益と判断されたときは積極的に取り組みたい。

四 教育行政について

質問 移動図書館の進捗状況は。

答弁 蔵根教育部長 移動図書館の必要性は高く引き続き関係部局と調整したい。

質問 移動図書館運行への決意は。

答弁 蔵根教育部長 パキスタンの少女マラユスフザイは冊の本は世界を変えられると演説し、本の力を説いている。移動図書館の実施に向け取り組んでいきたい。

質問 具志川東中学の取り組みの特徴は。

答弁 仲田指導部長 学校行事に地域との連携を図り、生徒が地域の伝統芸能を学び、発表するという取り組みが目を引いた。

質問 この取り組みを各校区に広げる事はできないか。

答弁 仲田指導部長 大きな可能性のある取り組みだと思う。

五 「ごんじんの日にちなんで

質問 赤犬子はうるま市津堅島で誕生したとの言い伝えについて当局の所見は。

答弁 蔵根教育部長 読谷山間切楚辺村の若い女性が津堅に渡って、産んだ子が赤犬子だと言われている。

質問 赤犬子にまつわる行事ができないか。

答弁 蔵根教育部長 地域材料を活用した教育普及活動へ展開が可能か検討したい。

六 中城湾新港地区について

質問 白線が消えて危険な状況である。

答弁 上間経済部参事 白線が消えている箇所が多く、県の担当部局へ改善を要請したい。

質問 防犯カメラの設置について県知事へもつと積極的な交渉ができないか。

答弁 上間経済部参事 積極的に要請し、実現に向けた対応をお願いしていく。



平良 榮順

一 嘉手納飛行場周辺騒音対策事業について
二 飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会の提言について

一 嘉手納飛行場周辺騒音対策事業について
質問 嘉手納飛行場周辺の航空機騒音被害者数について伺う。

答弁 当問企画部長 本市のW値75以上区域に住民で約1万6千世帯、人口で約4万人と見込んでいる。

質問 W値85以上の区域は平成20年3月30日までに建築された住宅も対象となった、昭和58年3月10日告示以後、W値75以上の区域に建築された住宅も該当する様、防音工事助成事業拡大について伺う。

答弁 当問企画部長 軍転協や関係市町村と連携し、W値85未満の区域に告示後に建築された住宅への適用拡大を継続して国へ要請する。

質問 環境基本法の航空機騒音に係る環境基準を適用し、周辺住民の負担軽減を図るべきと考ええるが。

答弁 当問企画部長 関係機関と連携を図り、国に強く要請する。

質問 第種区域等の見直しについて伺う。

答弁 当問企画部長 昨年9月26日沖繩防衛局から見直しを計画しているとの説明があった。

質問 航空機騒音コンターの見直し手順、スケジュールについて伺う。

答弁 当問企画部長 航空機航跡観測装置の設置業務、騒音調査の実施に際しての調査内容及び手法の検討業務が25年度で実施され、26年度以降に騒音調査を約1年間実施し、第種区域の指定素案の策定など段階的に行うと伺っている。

質問 認可外保育園の防音対策事業補助について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成25年度補正で北谷町、嘉手納町、読谷村の1施設ずつである。

質問 平成26年度、うるま市の何園が防音対策事業に該当するか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 W値以上で防衛省が助成対象とする厚労省の認可外保育施設指導監督基準を満たす施設は6施設である。

二 飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会の提言について
質問 騒音被害公平補償を求める動きに対する、家庭用太陽光発電システム設置助成事業について伺う。

答弁 当問企画部長 平成15年度から18年度までモニタリング事業が実施された、全国で約2千8百世帯、うるま市で1百19世帯である。

質問 今後の対応について伺う。

答弁 当問企画部長 国はモニタリング終了後に配電系統への課題や技術的な問題等が明らかになり、引き続き技術開発等の動向を検討していくとの事だが、本市としては、同事業の早急な制度化について継続的に要請していく。

※他に「施政方針（失業対策・若年者雇用対策）」について質問しました。



照屋 義正

一 国の情報バンクのクラウドセンターについて
二 優秀建設工事表彰の推進について
三 認可保育園「ハッピーネス保育園」仮設園舎の譲り受けについて
四 友好都市である盛岡市と本市職員の交流について
五 ヌーリー川桜まつりについて

一 国の情報バンクのクラウドセンターについて
質問 その趣旨、内容、完成年度及び波及効果について。この件は方が、東京に直下型地震が起こった場合、国にあるデータが無くなる。その為にデータ保存施設として、本市兼箇段の園芸支場跡で進捗中の国の事業である。見解を伺う。

答弁 当問企画部長 クラウドの基盤となるデータセンターと通信回線を整備する事、総事業費51億円、平成27年1月以降の供用開始予定で、雇用も5百36人となっている。

二 優秀建設工事表彰の推進について
質問 平成24年度で5百万円以上の該当した工事件数、また国及び県等の入札に非常に有利に展開する、その影響について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 工事検査件数は60件、今年度表彰は5件である。国及び県は総合評価入札方式を入札説明書の中で、優良工事表彰に関する事項が加算点として示されている。

三 認可保育園「ハッピーネス保育園」仮設園舎の譲り受けについて
質問 ①当保育園の改築工事等の事業内容。②仮園舎を譲り受けて、(仮称)青少年センターとして活用出来ないか。

答弁 根路銘福祉部長 ①保育園が園の防音工事を行う為、沖繩防衛局と直接行っており、行政の関与はない。仮設プレハブに係る費用は約2千5百万円。②防衛局に確認、仮設園舎は設置から解体まで

を一つの補助事業として実施の為、事業内容は変更出来ないとの回答を得た。

四 友好都市である盛岡市と本市職員の交流について
質問 現在行われている児童生徒の交流の状況は。②両市職員の交換交流の推進等の提案について。

答弁 当問企画部長 ①盛岡市と同様に、中学2年生10人と引率者2人で、次年度も予算計上している。

答弁 喜納総務部長 ②職員の資質向上の為に有意義な事業であり、両市での可能性も含めて検討したい。

五 ヌーリー川桜まつりについて
質問 ①桜まつりの管理主体と支援ボランティア団体について。②河川護岸側の嵩上げ等について。③市民への事前周知について。

答弁 上間経済部参事 ①赤野区を活動拠点として、ヌーリー川桜会が中心となり、市内事業所及び学校等多くの団体が賛同している。

答弁 久田建設部長 ②嵩上げは非常に厳しい張りコンクリートでの法面保護を検討していきたい。

答弁 当問企画部長 ③主催団体並びに関係部署と調整し、市広報誌による事前周知を実施していきたい。

※他に「比嘉区のブートウイイシについて」「民泊事業の推進について」を質問しました。



一 県立中部病院について
 二 東海岸地域振興連携等について
 三 うるま市の学力対策について
 四 雇用環境について

なかむら まさと
 中村 正人

一 県立中部病院について

質問 市町村別入院患者数及びベッド数について伺う。

答弁 島袋市民部長 平成21年度、23年度までの入院患者数の平均、多い順で、うるま市8万4千655人、沖繩市4万4千6百3人、読谷村1万2千2百65人、金武町6千1百14人、名護市5千7百21人。県立病院病床数は県立北部3百27床。県立中部5百50床。県立南部医療センター14百37床、琉大附属6百床。

質問 市町村別産婦人科利用者数（出産）について。

答弁 島袋市民部長 平成22年度、25年度3年間の平均、多い順で、うるま市3百19人、沖繩市2百95人、名護市1百30人、読谷村83人、金武町30人。

質問 市町村別救急搬送数について。

答弁 照屋消防長 県立中部病院の過去3年間の平均上位5市町村はうるま市3千8百49人、沖繩市1千6百92人、読谷村5百34人、金武町3百28人、恩納村2百61人である。

質問 北部の医療体制が中部病院に過重負担になっている。今後の対応と県に對しての対応を伺う。

答弁 島袋市民部長 うるま市、沖繩市、読谷村で中部病院の利用数は74.4%、次に金武町、名護市である。産科入院数ではうるま市29.5%、沖繩市27.3%、名護市12.1%である。北部の医師不足や産科の救急診療の休止に

ついて、県が検討中である。

質問 中間企画部長 中部広域圏市町村事務組合の監事会に議題、課題として申し送りしたい。

答弁 中間企画部長 中部広域圏市町村事務組合の監事会に議題、課題として申し送りしたい。

質問 東海岸地域振興連携等について

質問 沖繩振興策は医療、重粒子線創薬タウン、MICE（コンベンション）等那覇中心で那覇空港から30分圏内に全ての計画があるが、今後の見解を伺う。

答弁 上間経済部参事 県の方針として那覇空港から30分以内に移動の範囲を前提とし、立地環境や優位性の検討を行い、うるま市は距離的なハンディがあり、誘致に踏み込めない現状である。

質問 うるま市の学力対策について

質問 地域も学校も特徴、特色を持って、うるま市の学力が上がる空間を創る事について伺う。

答弁 仲田指導部長 本物のカリキュラム学習指導の中において新しい物に取り組み事については検証が必要である。

質問 雇用環境について

質問 所得向上について（目標設定の内容について）伺う。

答弁 上間経済部参事 県民所得の平均が2百2万5千円、うるま市が1百61万9千円。当面の目標は県平均に近づけ、南城市の1百80万円を目標値にする等、今後検討する。

一 東海岸開発基本計画について

質問 敷地島の開發で市道与那城17号線整備事業の基本的な計画について伺う。

答弁 中間企画部長 道路幅員を7メートルとし、道路部分が4メートル、歩道及び自転車道路として3メートルの整備を行う事業計画である。

質問 今後の道路整備事業を行うに当たってのスケジュールについて伺う。

答弁 中間企画部長 平成26年度に概略設計に取り組みと共に、地権者を対象とした事業説明会を予定している。平成27年度に実施設計を行い、平成29年度までには工事に着手していく計画である。

質問 勝連半島南岸道路整備事業について

質問 この事業の実現性について伺う。

答弁 久田建設部長 県からは勝連半島地域の県道再編の調整等、事業化に向けては着実に進んでいる。

質問 この事業を今後どの様に進めていく考えがあるのか、市の取り組み等について。

答弁 久田建設部長 勝連半島南岸道路の整備が非常に重要と認識している。早期整備が実現できる様、県と協力し調整を図りながら今後取り組んでいく。

質問 県議の皆さんと緒になつての要請行動は。

答弁 久田建設部長 平成24年12月に市長及び市選出の照屋守之、仲田弘毅両県議同席のもと、県土木部長へ要請して、その成果が出たものと思っている。

三 農水産業振興戦略拠点施設整備事業について

質問 事業の進捗状況について伺う。

答弁 島袋経済部長 現在、実施計画及び基本設計の策定作業を行っている。平成26年度に用地補償、実施設計、27年度に建築及び外溝工事の予定。28年度中の供用開始を目指して事業を推進している。

質問 漁業組合とは今、どうなっているか。

答弁 島袋経済部長 平成25年、26年に4漁協の組合長と意見交換会を実施している。

質問 基本設計を市外業者がやったが、実施設計については、市内業者の育成を考えて欲しいが、見解を伺う。

答弁 島袋経済部長 経済部としては地元業者の育成の観点から、指名委員会へ地元業者を推薦したい。

質問 所有者不明の土地調査について

質問 うるま市に調査対象となる土地は何筆あるか。また調査期間について伺う。

答弁 喜納総務部長 対象となる土地は沖繩県管理が53筆、うるま市管理が67筆の合計1百20筆が調査の対象となっている。調査期間については、平成26年度、28年度までの3年間を予定している。

※他に「中城湾埋立地内での夜間暴走行為取り締まりについて」「道路路行政について」を質問しました。



一 東海岸開発基本計画について
 二 勝連半島南岸道路整備事業について
 三 農水産業振興戦略拠点施設整備事業について
 四 所有者不明の土地調査について

とくだ まさと
 徳田 政信

平成26年2月 第84回うるま市議会(定例会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第 2 号	専決処分報告について(車両事故)	市 長	3月3日	報 告
報告第 3 号	専決処分報告について(車両事故)	〃	〃	〃
報告第 4 号	専決処分報告について(伊波小学校屋内運動場増改築工事(建築))	〃	〃	〃
議案第 2 号	平成25年度うるま市一般会計補正予算(第6号) (補正額:△932,885千円 補正後予算:50,851,035千円)	〃	3月10日	原案可決
議案第 3 号	平成25年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第5号) (補正額:455,950千円 補正後予算:19,934,049千円)	〃	〃	〃
議案第 4 号	平成25年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額:△105千円 補正後予算:819,720千円)	〃	〃	〃
議案第 5 号	平成25年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第3号) (補正額:544千円 補正後予算:8,312,456千円)	〃	〃	〃
議案第 6 号	平成25年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) (補正額:△4,150千円 補正後予算:2,685,318千円)	〃	〃	〃
議案第 7 号	平成25年度うるま市水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃
議案第 8 号	平成26年度うるま市一般会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、52,462,534千円とするもの。)	〃	3月20日	〃
議案第 9 号	平成26年度うるま市国民健康保険特別会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、18,184,289千円とするもの。)	〃	〃	〃
議案第 10 号	平成26年度うるま市後期高齢者医療特別会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、850,302千円とするもの。)	〃	〃	〃
議案第 11 号	平成26年度うるま市介護保険特別会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、8,715,387千円とするもの。)	〃	〃	〃
議案第 12 号	平成26年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ14,892千円とするもの。)	〃	〃	〃
議案第 13 号	平成26年度うるま市公共下水道事業特別会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ2,596,476千円とするもの。)	〃	〃	〃
議案第 14 号	平成26年度うるま市水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第 15 号	宮城・伊計辺地に係る総合整備計画の策定について (辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項の規定により議会の議決を求める。)	〃	〃	〃
議案第 16 号	指定管理者の指定について(うるま市きむたかこどもセンター) (地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく指定管理者の指定)	〃	〃	〃
議案第 17 号	中部北環境施設組合規約の一部変更について (中部北環境施設組合議会議員の定数を10人から7人にするための規約変更)	〃	〃	〃
議案第 18 号	うるま2-2期地区土地改良事業(農業用排水施設)計画について (土地改良事業(農業用排水施設)を計画するため土地改良法第96条の2第2項の規定による提案)	〃	〃	〃
議案第 19 号	土地の取得について(生涯学習センター事業用地) (議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による提案)	〃	3月10日	〃
議案第 20 号	土地の取得について(ヌーリ川公園事業用地追加) (議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による提案)	〃	〃	〃
議案第 21 号	与勝中学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について (議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による提案)	〃	3月20日	〃
議案第 22 号	平成25年度うるま市水道事業会計資本剰余金の処分について (地方公営企業法第32条第3項の規定による提案)	〃	〃	〃
議案第 23 号	うるま市水源地域振興基金条例を廃止する条例 (財団法人沖縄県水源基金の解散に伴う条例廃止)	〃	〃	〃
議案第 24 号	うるま市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 (休職の通算期間を延長することにより、傷病の治療等を容易にするための条例改正)	〃	〃	〃
議案第 25 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例 (うるま市地域包括支援センターの設置に伴い、うるま市在宅介護支援センター運営協議会を廃止したことによる条例改正)	〃	〃	〃
議案第 26 号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例 (消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う条例)	〃	〃	〃
議案第 27 号	うるま市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (道路法施行令の改正に伴う当該条例改正)	〃	〃	〃
議案第 28 号	うるま市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例 (「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「社会教育法」の一部改正に伴う条例改正)	〃	〃	〃
議案第 29 号	うるま市消防長及び消防署長の資格を定める条例 (「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「消防組織法」の一部改正に伴う条例)	〃	〃	〃
議案第 30 号	うるま市消防手数料条例の一部を改正する条例 (地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正)	〃	〃	〃
議案第 31 号	うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (顧問弁護士の報酬額を改定するための条例改正)	〃	〃	〃

平成26年2月 第84回うるま市議会(定例会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
議案第 32 号	うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例 (災害見舞金の受給要件について新たに基準を設けるための条例改正)	市 長	3月20日	原案可決
議案第 33 号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (国民健康保険事業運営費の財源不足の改善を図るための条例改正)	//	//	//
発議第 1 号	AH-1Wスーパーコブラ着艦失敗事故に対する意見書	宮里朝盛議員 他11名	3月10日	//
発議第 2 号	AH-1Wスーパーコブラ着艦失敗事故に対する抗議決議	宮里朝盛議員 他11名	//	//
請願第 3 号	交通信号機設置に関する請願書	東山自治会 会長 池原トモ子	3月20日	採択
陳情第 63 号	テニスコート補修(修繕)に関する陳情書	うるま市テニス協会 会長 宮城一寿	//	//
陳情第 64 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	日本青年団協議会 会長 立道 斉	//	//

AH-1Wスーパーコブラ着艦失敗事故に対する意見書

去る3月5日、第31海兵遠征部隊所属のヘリ、AH-1Wスーパーコブラが沖縄本島沖の公海で夜間訓練中に、ドック型揚陸艦「デンバー」への着艦に失敗する事故が発生した。

うるま市はこの事故について、6日の正午過ぎに報道機関からの問い合わせを受け、直ちに沖縄防衛局に確認を求めたが、同局においても事故に関する情報を把握しておらず、6日午後4時過ぎに、米海兵隊から本市宛て電子メールによって、最終的に事故の発生を確認した。

今回の事故は公海上で起こったとはいえ、3月2日には米軍普天間基地所属のオスプレイが嘉手納基地に緊急着陸、また、4日には米軍嘉手納基地所属のF15戦闘機の風防ガラスが海上に落下するなど、米軍機の事故やトラブルが相次いでいる中で発生した事故であり、市民や漁業関係者に「いつか大きな事故に繋がるのではないか」との大きな不安を与えたことは、到底容認できるものではない。

よって、本市議会は市民の身体・生命、財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回のAH-1Wスーパーコブラ着艦失敗事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 今回の事故原因を徹底的に究明するとともに、事故の発生状況等について速やかに公表すること。
 - 2 米軍は訓練提供施設の内外を問わず、事故が発生した場合には関係機関や関係自治体に事故発生の通報と、当該事故の内容について速やかに公表すること。
 - 3 米軍にかかわる事故等の情報が速やかに公表されるよう、日米地位協定を抜本的に改めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月10日
沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣
沖縄及び北方担当大臣、沖縄防衛局長

議会事務局からのお知らせ

平成25年6月定例会から市民への情報提供及び利便性の向上を図るため、インターネットによる録画中継を実施しておりますので、お知らせ致します。

なお録画中継の配信は、当該本会議終了後1週間以内に配信する予定です。



平成26年5月 第85回うるま市議会(臨時会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
承認第1号	専決処分の承認について(うるま市税条例の一部を改正する条例)	市長	5月19日	承認
承認第2号	専決処分の承認について(うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	//	//	//
議案第34号	平成26年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (補正額:1,995,380千円 補正後予算:20,179,669千円)	//	//	原案可決
議案第35号	教育委員会委員の任命について (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定による提案)	//	//	同意
発議第3号	米軍HH-60ヘリコプター通風孔落下事故に対する意見書	宮里朝盛議員他11名	//	原案可決
発議第4号	米軍HH-60ヘリコプター通風孔落下事故に対する抗議決議	宮里朝盛議員他11名	//	//

米軍HH-60ヘリコプター通風孔落下事故に対する意見書

平成26年4月30日14時半頃、沖縄防衛局から、「4月24日、HH-60救難ヘリコプターがうるま市具志川上空を夜間飛行している際、海拔約800フィート(約240メートル)上空で、スクープと呼ばれる透明プラスチック製の通風孔(重さ113グラム)が窓から落下した。具体的な時間、場所等に関する情報は現時点では入手できていない」との連絡がうるま市にあった。

その後、落下した通風孔は、円形で直径10cm、幅3cm、重さ36グラム、落下時間は午後7時頃、場所はうるま市海岸線から陸側に約1.85キロメートル地点との報告があったが、具体的な落下地点についての報告はない。

新聞報道によると5月9日の衆議院内閣委員会で政府は「翌日」には事故を把握していたことがわかった。

在日米軍に関わる事件・事故については、平成9年3月31日の日米合同委員会で「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」が合意されているが、今回本市への通報は事故発生から「6日後」で余りにも遅く、事故機は部品落下後も訓練を継続しており、事故原因の究明や再発防止策が講じられないまま居住地域を飛び続けることは、地域住民の安全を無視した行為であり、日本政府の対応や米軍当局の安全管理に対する認識や通報の在り方に強い憤りを感じるものである。

米軍機による墜落事故、部品落下など事故やトラブルが多発する中、うるま市は嘉手納飛行場や普天間飛行場の米軍機の飛行ルートとなっており、市民の不安と恐怖は極限に達している。

よって、本市議会は市民の身体・生命、財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 米軍機による事故があった場合、関係機関に迅速に通報するとともに、原因究明、再発防止策が講じられるまで同型機の飛行を全面停止すること。
- 2 全ての米軍機の整備点検、安全管理の徹底、乗組員への安全教育を実施するとともに、再発防止策を公表すること。
- 3 日米合同委員会において合意された「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」を遵守し、迅速化を図ること。
- 4 米軍にかかわる事故等の情報が速やかに公表されるよう、日米地位協定を抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年5月19日
沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

政務活動視察

うるま市議会では、地方自治法第100条第13項および第14項の規定に基づき、議会の活性化や議員の政策形成能力等の向上や市政に関する調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を交付しております。それに基づいて先進地へ出向き、施策の状況を調査・視察を行い、今後の議会活動に資する事を目的とし行政視察を行いました。(視察地・調査事項は左記の通りです。)

新政クラブ

(平成26年1月20日～22日)

- 茨城県守谷市
(企業誘致に関する取り組みについて)
- 茨城県古河市
(企業誘致に関する取り組みについて)
- 東京都永田町
(衆議院会館・参議院会館等へ要請活動)



防衛省・木原稔大臣政務官へ要請。

第43回 中部市議会議長会定期総会



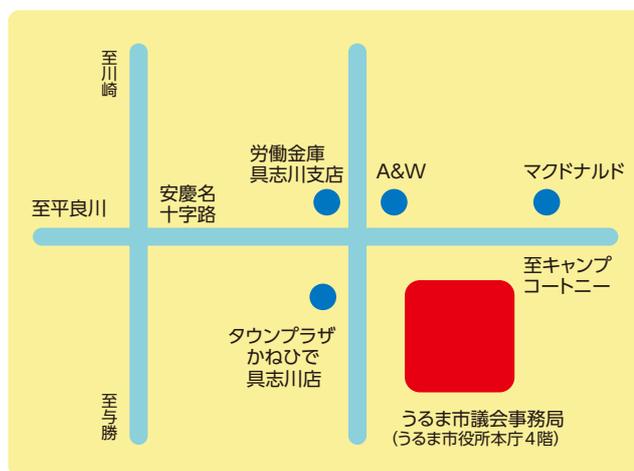
去った5月22日(木)、第43回中部市議会議長会定期総会(中部市議会議長会会長 西野 一男 うるま市議会議長)が、うるま市議会正副応接室で開催されました。

総会には、中部4市議長並びに議会事務局長が出席。開催地を代表し島袋俊夫市長が挨拶。その後、「平成25年度中部市議会議長会歳入歳出決算の認定について」や「平成26年度中部市議会議長会歳入歳出予算について」などが審議され承認されました。又、平成27年度役員の改選が行われ、会長に小浜守勝氏(沖縄市議会議長)が選出されました。

《H26.2月定例会傍聴人数》

3月 3日	1人
7日	1人
10日	1人
11日	1人
12日	1人
14日	6人
17日	2人
18日	16人
20日	1人
合計	30人

議会傍聴を歓迎



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付してから入場してください。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様は議会の傍聴を歓迎いたします。

[9月定例議会は、8月27日(水)から開会を予定しております。]